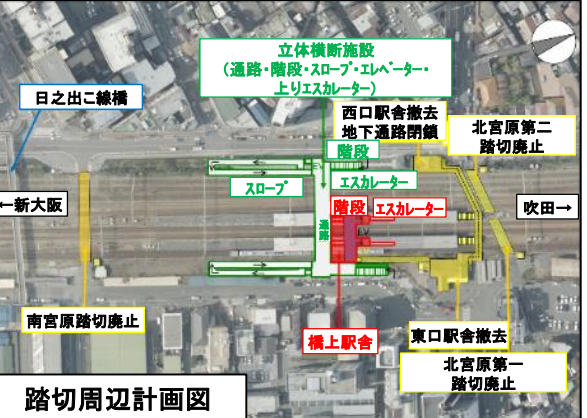
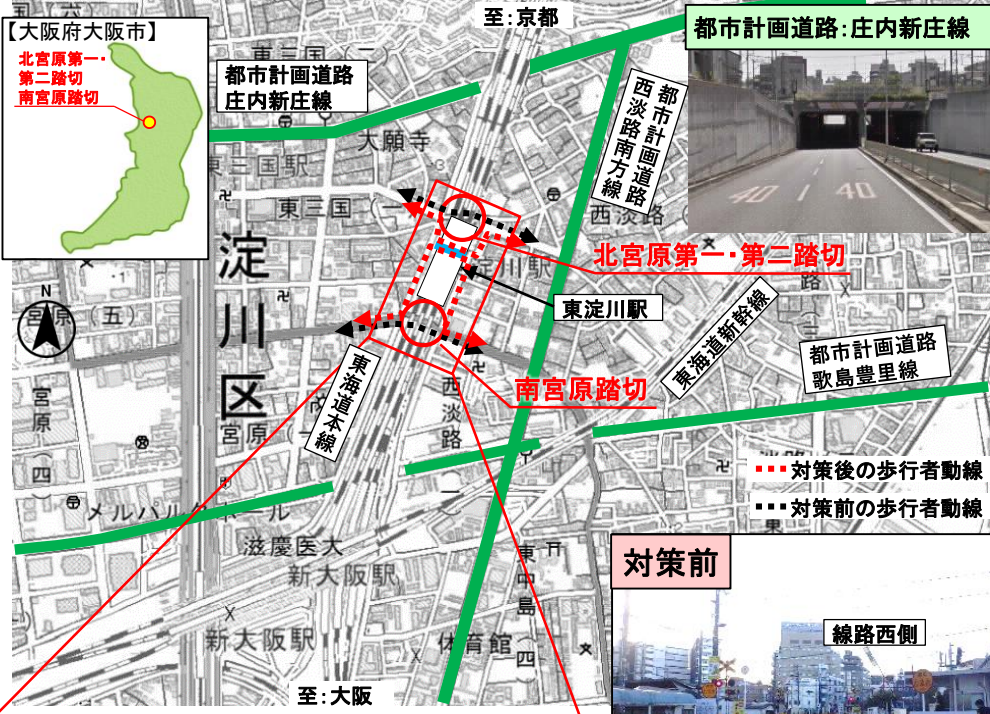


きたみやはらだいいち だいに みなみやはら おおさか おおさか  
**北宮原第一・第二踏切・南宮原踏切（大阪府大阪市）～立体横断施設整備～**

- 周辺の都市計画道路の整備状況を踏まえ、立体横断施設及び東淀川駅の橋上駅舎化を整備
- 西日本旅客鉄道株式会社と大阪市により地元説明会を開催し、地域の合意形成を図った上で当該踏切を廃止



鉄道事業者名	西日本旅客鉄道株式会社
鉄道路線名	東海道本線
道路管理者名	大阪市
道路名	市道東淀川区第967号線(北宮原第一・第二踏切) 府道熊野大阪線(南宮原踏切)

- 当該踏切が抱える課題
  - ・ピーク時遮断時間:56分(南宮原踏切)・56分(北宮原第一踏切)(開かずの踏切)  
(JR西日本ワースト1位、2位)
- 現場特有の背景
  - ・踏切長が長く(8線)、踏切道内に取り残されるなど事故の危険性が高い(過去に死亡事故が2度発生)
- 対策概要(令和元年度対策完了予定)
  - ・周辺の道路ネットワーク整備を実施。
  - ・地域の合意形成を図るため、JR西日本と大阪市により、沿線地域の住民を対象とした地元説明会を実施
  - ・立体横断施設及び東淀川駅の橋上駅舎化を整備
- 対策効果
  - ・立体横断施設により、新たな歩行者動線が確保されたことから、北宮原第一・第二及び南宮原踏切の3踏切を廃止(平成30年11月)



※平面図は地理院地図(電子国土web)を使用。踏切周辺計画図は管理者提供資料を使用。